

県内3基 廃炉決定

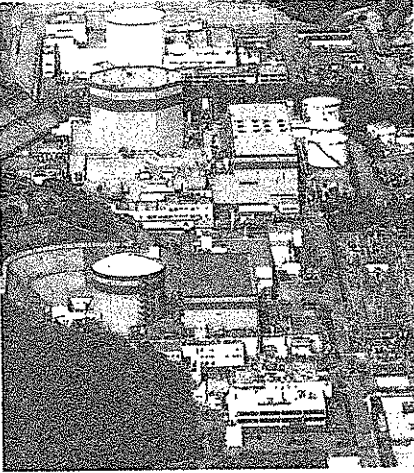
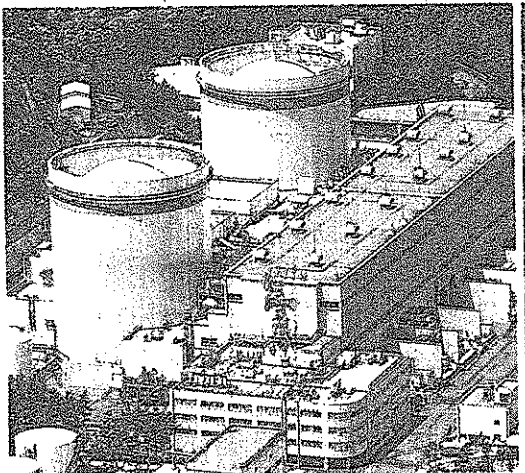
40年超原発 選別の時代に

関電と原電

関西電力は十七日、臨時取締役会を開き、運転開始後四十年以上たち老朽化した美浜原発1、2号機（美浜町）の廃炉を正式決定した。日本原子力発電（原電）も十七日、敦賀原発1号機（敦賀市）の廃炉を決定した。東京電力福島第一原発事故後、原発の運転期間を原則四十年とする規定に従って、電力会社が廃炉を決めるのは初めて。■関連⑤⑥⑦⑧面、論説⑨面

美浜1、2号、敦賀1号

	営業運転開始	出力(MW)	
高浜	1号機	1974年11月	82.6万
	2号機	75年11月	82.6万
	3号機	85年1月	87.0万
	4号機	6月	87.0万
美浜	1号機	70年11月	34.0万
	2号機	72年7月	50.0万
	3号機	76年12月	82.6万
大飯	1号機	79年3月	117.5万
	2号機	12月	117.5万
	3号機	91年12月	118.0万
	4号機	93年2月	118.0万
敦賀	1号機	70年3月	35.7万
	2号機	87年2月	116.0万



古く原発の選別を進めること、電力会社と政府は安全重視の姿勢を強調する一方、一定程度の原発は今後も活用していく方針だ。日本原子力発電（原電）も十七日、敦賀原発1号機（敦賀市）の廃炉を決定した。東京電力福島第一原発事故後、原発の運転期間を原則四十年とする規定に従って、電力会社が廃炉を決めるのは初めて。■関連⑤⑥⑦⑧面、論説⑨面

- ① 廃炉作業の安全確保と廃炉版安全協定の締結
- ② 地元企業と協力した地元本位の廃炉事業運営
- ③ 解体現場の放射線廃棄物の処理
- ④ 廃炉全体の安全管理
- ⑤ 使用済み核燃料の再処理
- ⑥ 県に軸足を置いた事業運営

関電と原電は当初十八日に廃炉決定する運びだったが、地元自治体などとの日程調整を経て一日前倒ししたもようだ。今後十年以内に四十年を迎える「廃炉予備軍」ともいえる原発はさらに十基を越える。原発の廃炉が増えるのは、大飯に発生する核のゴミの問題が一段と大きく、電力各社は老朽原発を廃炉とするか運転延長を目標とするか、コストと収益をにらんで本格的に選別の時代に入る。

「地域経済へ対応を」

関電社長へ 知事が5項目要請

関西電力の八木誠社長は十七日、県庁を訪れ、運転開始から四十年以上たつ美浜原発1、2号機（美浜町）の廃炉を正式決定したこと、西川一誠知事に伝えた。西川知事は廃炉中の安全確保や影響が大きい地域経済への対応など五項目を要請した。八木社長は技術面や安全対策費用、運転期間、廃炉保が重要」と指摘。トランプル通報や安全上の約束を定めた「廃炉版安全協定」の締結を求めた。一方、廃炉作業を「新しい産業」と捉え、関電の委託先が大手企業に偏らないよう「地元企業と協力し、地元本位の運営を」とききを刺した。以前から要請している使用済み核燃料の中間貯蔵施設の県外立地について「目標時期を示して全国の事業者と協力して解決に当たるように」と迫った。このほか、解体廃棄物の処分場確保、廃炉版安全協定の締結、地元企業と協力した地元本位の廃炉事業運営、解体廃棄物の処分場確保、廃炉全体について協議

する場の設置の四項目は関西電力への要請と同じ。ただ、関電への項目にあつた使用済み核燃料の中間貯蔵施設の確保は要請しなかった。原電が東京電力と共同出資で青森県むつ市に中間貯蔵施設を建設していることが理由。一方、原電が二〇一五年年度の経営計画を発表したことを踏まえ、県に軸足を置いた事業経営を求めた。浜田社長は五項目について「しつかり県に軸足を置き、地元企業として役割を果たす」などと、おおむね了承する姿勢を示し「指摘を受けた課題は全社を挙げて取り組む」と述べた。会談後、浜田社長は記者団に、敦賀1号機の使用済み核燃料の搬出先について、青森県六ヶ所村の日本原燃再処理工場が「基本」とし、むつ市の中間貯蔵施設を活用するかは「今のところ考えていない」とした。（西尾述志）

2/18
伊藤 裕利